

令和6年度 第2回 流山市地域包括支援センター及び地域密着型サービス運営協議会 議事録

1 日時

令和6年11月19日 火曜日

14時00分から15時30分まで

2 会場

流山市役所 第2庁舎3階 301・302会議室

3 出席者

(1) 委員

濱田 竜也 会長、香山 雄斗 副会長、鈴木 美智子 委員、雨澤 慎悟 委員、高村 友紀 委員、新井 祐介 委員、櫻井 壽一 委員、平 航人 委員、池上 諄一 委員、紺野 好美 委員、横山 章子 委員、国府 雅子 委員、藤田 知久 委員、岩井 謙詞 委員、  
(全16名中14名出席)

(2) 事務局(市)

伊原健康福祉部長

高齢者支援課 木村課長、武林課長補佐、杉岡高齢者介護予防係長、  
君島主任保健師、小畑主事、小山保健師

介護支援課 岩井課長、竹之内課長補佐、三宅介護地域支援係長、  
西澤主事、小川主事

(3) 地域包括支援センター

北部地域包括支援センター 石川 渉センター長

北部西地域包括支援センター 高橋 和美センター長

中部地域包括支援センター 土谷 しのぶセンター長

東部地域包括支援センター 崎尾 直子センター長

南部地域包括支援センター 中尾 陽子センター長

#### 4 議題等

##### (1) 【協議事項】「令和5年度流山市地域包括支援センター事業評価」について

ア (事務局より説明) 評価委員の皆様にご協力いただき、市民の方々に公表する(案)をまとめた。事業評価一覧に沿って、各センター長より説明する。

(各センター長より説明) 資料1-1のとおり。

##### イ 事前質問・意見

(事務局) 新井委員より、2つご意見をいただいた。まず一つ目、「市町村指標50の多様な地域の社会資源の情報について、リハビリ卒業後の受け皿になるような通いの場、集まりの場などの情報、通いの場まで行くための移動支援など、社会参加に繋がる可能性のある介護保険以外の資源をぜひリハ専門職にも教えていただきたい。リハビリ対象者の社会参加を考えるうえで必要となるし、それを目標にリハビリを進めればもっと社会参加が促進されると思う。」とのご意見をいただいた。高齢者支援課では、ながいき100歳体操のグループやふれあいの家の一覧について、ホームページに公開しており、ながいき100歳体操グループの一覧については流山市地域リハビリテーション連絡会へ提供している。今後も社会資源の情報が多くの市民に伝わるよう積極的に情報提供していく。

2つ目、「市町村指標42、47もリハビリ職能団体内で情報共有したい。」とのご意見をいただいた。市町村指標の42「地域ケア会議の議事録や検討事項を構成員全員が共有するための仕組みを講じている」、市町村指標の47「センター主催及び市町村主催を含めた地域ケア会議の検討内容を取りまとめて住民向けに公表しているか。」について、令和5年度は高齢者支援課にて「いいえ」と回答している。地域ケア会議で検討する内容は個人情報を含むため、今後も市民向けに公表する予定はないが、希望する団体に対しては令和6年度から地域ケア会議の報告書を共有している。また、令和7年度からは、前年度分の会議での検討内容について各団体へ共有する予定である。

## ウ 総評

(濱田会長) 評価委員を代表して、資料1-1の2ページ、7と8について、高齢者なんでも相談室の運営は、市内5か所概ね適切に行われており、相談しやすい環境づくりに努めている。今後も、気軽に相談できるような雰囲気づくりに取り組み、さらに市民の利便性が上がるよう改善を検討し、市民が地域でその人らしく活躍できるよう、地域の特性に合わせた取り組みを期待すると評価した。また、今まで以上に複雑化する課題に対応するため、市と地域包括支援センターは、関係機関との連携を強化し、支援に向けてネットワークを構築し、適切な機関につなげる体制づくりに取り組んでいただきたい。

(雨澤委員) 地域包括支援センターが市民の方に利用してもらいやすいような工夫を各地域包括支援センターが行っているが、市民の方に知ってもらうほど、業務が増えてしまい地域包括支援センターの業務が圧迫されてしまう状況を感じる。業務が圧迫されることで、スタッフへの教育、研修や講演に参加させるゆとりも無くなってしまう。各地域包括支援センターの事業改善にこの状況を任せて良いのか、地域単位で構造から変えて地域包括支援センターの負担を減らす必要があるのか、より地域包括支援センターの負担を減らせるような仕組みを考える必要があるのではないか。

(濱田会長) 地域づくりが求められている。地域づくりは、包括だけが行うものではないが、制度的には包括の役割となっている。毎年、新たに65歳以上となる方がいらっしゃるため、包括の支援対象の特性上、包括周知を続けていくことが必要になる。上手く地域の事業所と協力しながら、地域ケア会議等、地域住民の方への啓発が求められる。地域包括支援センターを中心として、周りの地域が協力できるようにする。地域の力が弱くなるなかでも、行政や地域包括支援センターと協力しながら地域づくりをしていく必要がある。

(鈴木委員) 地域包括支援センターに高齢者なんでも相談室という名前を付けたがために、いろいろな相談が地域包括支援センタ

一にしている。生活困窮者自立支援事業の「ユーマネット」や、重層的支援体制整備事業も出来たので、各機関で連携をとり、みんなで協力していくことが重要だと考える。

エ 令和6年度（評価期間：令和6年度）評価スケジュール

（事務局より説明）令和7年度（評価期間：令和6年度）の評価スケジュールについて、資料1-2のとおり。

## （2）【報告事項】「指定介護予防支援等の一部委託の状況」について

ア（事務局より説明）

指定介護予防支援等の一部委託の状況についての概要は資料2-1のとおり。

・令和6年8月請求時点における各地域包括支援センターの委託状況は、資料2-2のとおりである。委託率は包括間でばらつきはあるものの、36%から72%の間であり、約半分以上のケアプランが委託されている。最多の委託先は、委託件数のうち委託先最多事業所占率が18%弱程度である。

・資料2-1の「Ⅱ保険者の考え」の3にあるとおり、これが80%を超えると1事業所が占有しているという判断の目安としているが、以上の結果から、一つの事業所に偏ることなく業務が委託されているといえる。

イ 事前質問・意見

（事務局）雨澤委員から事前にいただいたご意見について回答する。「指定介護予防支援等の一部委託の状況について、直営の人数の推移を知りたい」という質問をいただいている。各包括支援センターが直営で支援を行っている人数は令和元年から令和5年まで、おおむね横ばい、もしくは上昇傾向となっている。包括支援センターからも、ケアマネ不足の影響で委託先を見つけづらいため、探す時間を考慮すると直営で支援を行ったほうが円滑に進む場合がある、というお声を頂いている状況である。

現在全国的にもケアマネ不足が問題となっている。前回の運営協議会でも申し上げたが、流山市においても要支援・要介護者が年々増加する見込みで、介護需要が増えることにより必要となる

介護人材の確保が重要課題であると考えている。そのため、流山市では独自に介護職員等処遇改善事業を行っている。本事業はご好評いただいております、業務のモチベーション向上や、ケアマネ不足の改善に繋がることが期待される。今後も市としてできる取組を行い、人材の確保に向けた支援をしていく。

次に、高村委員から事前にいただいたご意見について回答する。尚、回答においては事前に各地域包括支援センターから意見聴取を行っている。

まず1つ目、「新規相談の利用の委託を依頼する際、包括のルールはあるのか」という質問をいただいた。月初めに居宅に向けて空き状況表を送信して、回答のあった居宅に依頼している包括や、利用者宅からの距離が遠すぎないように配慮している等、居宅の状況を確認しつつ依頼している包括がある。

2つ目、「一定の事業所に偏ってしまうことはないのか」という質問をいただいた。そもそも委託を受けていただける事業所が少ないため偏りが出ている、という意見がある一方、事業所によりケアマネの人数も違い、委託を受けて頂ける件数には必然的に差が出ており、公正中立性を欠くほどの偏りはない、という意見もある。本市としても、公平中立性を欠くほどの偏りはないと考えている。

3つ目、「包括からの依頼が全くないといった事業所があるのはご存じか」という質問をいただいた。一部包括では、立地的に頼みにくい場所にある事業所には依頼していないという声があった。もし一部委託先で受入可能の事業所のお声があれば、直接包括へ声をかけて頂けると包括も負担軽減になり、要支援者への介護予防プランが滞りなく提供されるため幸いである。

4つ目、「全事業所との連携は取れているのか」という質問をいただいた。圏域内の事業所とは連携を図っている。また、ケアマネ交流会にてお知らせを配布し相談を受けるようにしていたり、立地的に圏域だけではなく、近隣市や他包括との連携を図ったりしているという意見があり、各包括で工夫をしている。

(3)【協議事項】「居宅介護支援事業所における指定介護予防支援の指定」について

ア(事務局より説明)

居宅介護支援事業所における指定介護予防支援の指定については、資料3のとおり。

(4)【報告事項】「令和5年度指定地域密着型サービス事業報告」について

ア(事務局より説明)流山市では、地域密着型サービスの質の確保、運営評価および適正な運営を確保する観点から、運営協議会へ事業概要を報告し、必要な事項を検討することとしている。資料は4-1、4-2のとおり。

・「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」は、利用者の要介護度は1～5。事業所の登録者数は、昨年度と比較し、低下傾向である。アンジュカ初石定期巡回・随時対応型訪問介護看護は、既存の利用者の死亡や施設入所に伴い、昨年より利用者数が減少している。新規利用の問い合わせもあるがエリア外の方が多く、利用にはつながっていない。今後の利用者や体制状況を鑑みて、安定供給ができるよう市としても、事業所と共に検討していきたいと考えている。令和5年度における「『サ高住』以外の利用者」について、南部・東部圏域の「秋桜ヴィレッジ南流山訪問介護事業所」は、同一建物居住者以外の者が年間を通して「0」となっている。秋桜ヴィレッジ南流山訪問介護事業所に状況を確認したところ、外部から利用依頼の連絡が入らず、ケアマネから紹介された方についても、現利用者の方とのサービス利用希望時間が重複している等の理由により利用に繋がらないとのことである。市としては、当該事業所のサービス実施地域である東部・南部地域の方へのサービス提供を広げられるよう、ケアマネ事業所に事業内容の周知など努力することを、昨年同様、事業所に求めている。

・「地域密着型通所介護」は、利用者の要介護度は要介護1～3となる事業所が多く、この1年の稼働率の平均は約50%である。新型コロナウイルス感染症により利用者数が減少していたが、令

和5年度は令和4年度と比較すると全体的に回復傾向である。

・「認知症対応型通所介護」は、令和5年3月31日にデイサービスセンター「わたしの家」が地域密着型通所介護に移行したため、現在認知症対応型通所介護事業所は1事業所のみ。ゆったりサロンのどかの利用者は1名のみで要介護度は要介護5。法人に対しケアマネ等へのサービス周知を継続して依頼しているが、入院レベルの方の問い合わせが多いため受け入れができず、利用者増に繋がっていない。今後も引き続き周知に努めるよう、働きかけていきたい。

・「認知症対応型共同生活介護」は、事業所稼働率が概ね100%ですが、事業所によりばらつきがある。

#### イ 事前質問・意見

(事務局) 雨澤委員より、「稼働率や定員率が低い事業所が多く、今後も運営を継続できるか心配です」とご意見をいただいた。ご意見のとおり、施設入所以外の事業所の稼働率が低くなっており、特に地域密着型通所介護の稼働率が低く、平均稼働率が50%以下程度となっている。地域密着型通所介護は通常的通所介護サービスより利用料金が高いことも原因と考えられる。今後も事業の継続が図れるよう、事業所の動向を把握できるよう努めていく。

#### 5 その他

次回の第3回運営協議会は、令和7年3月21日(金)午後2時からケアセンター第1・第2研修室にて開催予定。